

# ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の中間評価

(平成11年度までに実施されたものについて)

平成12年7月

農林水産省

# ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の中間評価

## ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の経緯

平成5年12月のウルグアイ・ラウンド農業合意(以下「UR農業合意」という。)により、我が国は、米以外の輸入制限品目等についての関税化、米についてのミニマム・アクセスの受入れ、既に関税化された品目についての関税引下げ、国内支持の削減等を行うこととなった。

なお、米については、平成11年4月に関税措置に切り換えられた。

そして、平成6年10月25日には内閣総理大臣を本部長とする緊急農業農村対策本部において「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」(以下「UR対策大綱」という。)が決定された。UR対策大綱は、UR農業合意が我が国農業・農村に及ぼす影響を極力緩和し、21世紀に向けて農業・農村を持続的に発展させ、将来にわたって我が国経済社会における基幹的産業及び地域として次世代に受け継いでいくことを期して、平成12年までの6年間において実施するウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策(以下「UR関連対策」という。)の方向をとりまとめたものである。これと併せて、6年間に事業費ベースで6兆100億円の規模でUR関連対策を実施すること及び1兆2千億円程度の地方単独事業の拡充を行うことが決定された。

その後、UR関連対策については、平成9年6月3日に閣議決定された「財政構造改革の推進について」等に基づき、総事業費6兆100億円を確保しつつ、農業農村整備事業の対策期間を2年間延長するとともに、それまでの実績の検証等を踏まえ、全体の事業内容についての見直しが行われた(平成9年度補正予算以降)。

## ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の実施状況

(単位：億円)

区 分	全体事業費 (当 初)	全体事業費 (見直し 後) (H9補正～)	累積措置額 (H6補正～ H11二次補正) 上段：事業費 下段<>内：国費	(参)累積措置額 (H6補正～ H12当初) 上段：事業費 下段<>内：国費
農業農村整備事業 (公共)	35,500	31,750	29,249(92%) <16,131>	30,356(96%) <16,741>
その他の事業 (非公共)	24,600	28,350	25,415(90%) <8,426>	28,391(100%) <9,121>
1 農業構造改善事業 等	8,900	12,050	11,229(93%) <5,182>	12,050(100%) <5,572>
2 他の事業	8,000	8,000	7,356(92%) <2,595>	8,025(100%) <2,874>
(1)農地流動化対策	2,227	2,227	2,120 < 479>	2,227 < 580>
(2)新規就農対策	194	254	216 < 144>	254 < 170>
(3)土地改良負担金 対策	2,600	2,600	2,475 < 952>	2,600 <1,000>
(4)新技術開発	50	50	50 < 50>	50 < 50>
(5)個別作物対策 (畑作物、果樹、 畜産及びでん粉)	1,667	1,727	1,464 < 508>	1,727 < 549>
(6)中山間地域対策	1,287	1,167	1,031 < 462>	1,167 < 525>
3 融資事業	7,700	8,300	6,830(82%) < 648>	8,316(100%) < 675>
(1)農家負担軽減支 援特別対策	6,000	6,600	5,400 < 421>	6,600 < 448>
(2)中山間対策関連 融資	1,716	1,716	1,430 < 227>	1,716 < 227>
合 計	60,100	60,100	54,664(91%) <24,557>	58,747(98%) <25,862>

(注) 参考欄の累積措置額は見込み値を含む。

### 財政構造改革に対応したUR対策の見直しの概要

「財政構造改革の推進について」(平成9年6月閣議決定)等を踏まえ、総事業費6兆100億円を確保しつつ、

- 1 農業農村整備事業の対策期間を2年間延長(6年→8年)
- 2 農業農村整備事業とその他の事業との事業費の比率が概ね5:5となるよう事業規模の内訳を見直し。
- 3 その他の事業について、中山間地域対策(棚田保全対策)や新規就農対策の新規事業(他産業経験者就農支援資金)を創設するほか、各事業の実施状況を勘案しつつ、事業実施要件等を改善。

## ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の中間評価

### 1 中間評価を行う理由

UR 関連対策はその開始から 5 年を経過し、今後最終的な段階を迎えることとなる（非公共事業は平成12年度、公共事業は平成14年度が最終年度）。

また、国民からは、UR 関連対策の成果や評価について高い関心が寄せられているところである。

さらに、本年 3 月には食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画が定められ、基本法の理念の実現のため、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、各施策を実施するに当たっては、適切な時期に施策の評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ施策内容等の見直しを行うこととされたところである。

このような状況にかんがみ、UR 関連対策は現在なお実施中であり、その効果の発現はその完了後一定期間を要するものと考えられるが、事業の実施状況が把握されている平成11年度末時点における関連対策の各事業の効果についての中間的な評価を実施し、今後の事業の効果的な推進を図るとともに、政策の評価方法の確立及び評価を踏まえた施策の見直し・充実に資するものとする。

また、UR 関連対策を自ら評価し、その結果を国民に対し公表することは、行政の透明性の確保に資するとともに、関係職員の意識の改革にもつながるものと期待される。

### 2 UR 関連対策の中間評価の手法

UR 関連対策の中間評価を行うに際しては、広く国民に理解されるよう、各事業についてできる限り定量的な目標を評価の基準として定め、発生した効果、目標の達成度合等を測定・分析することとした。定量的な目標を定めることが困難な事業についても、できる限り客観的なデータを示しながら評価を行うこととした。

また、中間評価は、事業を所管している各局の担当課及び庶務課が実施したものに対して、大臣官房企画室が全体的な観点から総括を行うことにより実施した。

UR 関連対策については、その開始時において、事業の目標に対する達成度合により事後的に評価を行うこととされていなかったことから、事前に評価の基準となる定量的な目標がほとんど定められていなかった。このため、事後的に UR 対策大綱等に依拠して、できる限り客観的・合理的な数値を定量的目標として定めることとしたが、事後的に目標を定めるということに伴う制約があった。この場合、各事業の「成果」の観点から評価を行うため、事業によって直接的に生み出されるサービスの量（アウトプット）よりも、そのサービスによってもたらされる成果の量（アウトカム）を目標として定めることに努めたが、事後的に定量的なアウトカムを目標として定めるこ

とには大変な困難を伴った。

投入した費用に比べ、事業全体として事後的にどの程度の効果が発現したのかという観点からの評価については、施策自体の効果とその他の要因による影響とを分離することが技術的に困難であることなどにより体系的な評価手法が確立されていない現状にあるが、主としてハード事業について、10a当たり事業費や1施設当たり事業費を参考として示す等の工夫を行った。

### 3 UR関連対策の中間評価の概要

UR対策大綱においては、UR関連対策の目標として、農業構造・農業経営の観点、農業生産の観点、農山村地域の観点からの基本的な目標を掲げている。この基本的な目標を踏まえながら、対策の各事業について定められた目標に即し、中間的な評価を行った結果は、に記載するとおりであるが、そのポイントは以下のとおりである。

(注) 以下「 」内は、UR対策大綱における記述を引用又は要約したもの。

#### 農業構造・農業経営

- (ア) 農業構造・農業経営の面では、農地保有合理化法人による農地等の買入等を支援する事業で、目標面積3.2万haに対し平成10年度までに2.3万ha(72%)の農地を順調に買入れ、それを担い手に集積する等の効果を上げている( - 4 )。  
「担い手への農地の過半の集積」という目標に関しては、集積目標面積76万haのうち平成10年度までに35万ha(46%)が担い手に集積されるに至っているものの、やや低水準の目標達成度合になっている( - 3 )。
- (イ) 「生産性の向上に直結する大区画ほ場等の高生産性農業基盤整備」については、事業の「重点的かつ加速的推進による事業効果の早期発現」を目指して実施された全国の1,701地域において事業の促進が図られ、担い手育成型等のほ場整備事業完了地区(98地区)において、担い手の経営規模が2.5倍に拡大している。また、事業工期については、対策を講じる前と比較すると、平均で約17%の短縮が図られている( - 1 )。
- (ウ) 土地改良負担金対策については、30万haで実施されており、対策の対象面積70万haに対しては、国営事業地区の完了が平成12年度以降に集中していること等もあり、43%とやや低水準の達成度合となっているが、実施地区においては総償還額の13%、ピーク時の年償還額の39%が軽減されるなどの効果が上がっている( - 7 )。
- (エ) 農業者の既往債務に関しては、その負担軽減のための借換融資を実施しており、単年度償還額が借換直前と比べ4分の1程度に軽減されるなどの効果が上

がっている。( - 21 )

- (オ) 「農業内外からの新規就農者の増大」を図るという観点では、近年、新規就農青年の数や農家子弟以外の新規就農者の数が増加傾向にあり(新規就農青年数(39歳以下):平成6年6,300人 平成10年11,100人)、平成4年6月に公表されたいわゆる新政策(「新しい食料・農業・農村政策の方向」)において見通している経営体数を確保するために必要な新規就農青年数(毎年13~15千人)の概ね8割程度の水準に達している。このような中で、平成7年2月に「青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が公布・施行され、新たな制度及び執行体制の浸透に時間を要したこと等もあり、就農支援資金等の執行は29%と低水準にとどまっている。ただし、本融資は農家子弟以外の者の就農の際にニーズが高い就農研修や就農準備のための資金貸付等を内容とするものであるが、農家子弟以外の新規就農者は近年増加し、平成10年度で330人となる中で、その3分の1が本融資の借受者となっているとともに、新規就農者のうちでも638人が本融資の借受者となっている( - 6 )。
- (カ) 「農業生産の高度化、農産物の付加価値向上等に資する諸施設の整備」については、全国で5,800施設の整備が行われ、実施地区において、目標とされた労働時間の短縮、生産コストの削減、認定農業者の確保等が図られているが、一部、これらの効果が事業計画で定められた目標に十分達していないものがある( - 2 )。

#### 農業生産

- (ア) 農業生産の面では、稲作・畑作について、高生産性農業基盤整備、生産の効率化に必要な機械・施設の整備等を通じ、「大規模な水田農業の展開」、「スケールメリットを活かした畑作経営の展開」が推進されている。中山間地域等については、中山間地域総合整備事業の実施地区において、稲作の労働時間が短縮されるとともに農業粗生産額が増加している( - 1、2 )。
- (イ) 畜産については、「経営の安定を図りつつ、生産性のより高い畜産経営の実現」を図ることを目的としており、地域肉豚生産安定基金事業は、基金の造成と実際の資金供給により、地域養豚の維持と経営の安定に寄与している( - 14 )。

一方、近代的・省力的な飼養管理機械のリースについては、リース方式の定着が進むにつれ実績は伸びてきてはいるものの、執行状況は47%とやや低水準となっている。ただし、平成10年度にリース料助成率の引上げ等の改善を図ったことにより、事業の着実な推進が見られるようになっており、導入農家においては労働時間削減等の効果が現れている( - 13 )。

また、育成すべき酪農経営への生乳生産枠の集積については、増産型の計画

- 生産下にもかかわらず平成9年度以降生乳生産量が伸び悩んだこと等もあり、事業の執行率が低水準にとどまっているが、事業による生産枠の集約は約11万トになっている。しかし、育成すべき酪農経営への生産枠の集約は徐々に進み、事業によらないものも含め4年間で約92万ト行われ、その搾乳量割合は、平成6年2月時点の30%から平成11年2月時点には41%となっている（ - 12）。
- (ウ) 果樹については、「高品質、高能率生産体系の確立」が目指されたが、みかん等の優良品種系統への改植・高接やりんごのわい化栽培が着実に進展したことにより、今後の労働時間の短縮と収量・所得の向上が見込まれている（ - 11）また、うんしゅうみかんについては、廃園等事業外による減少を含め、8,300haの園地転換等がなされ、平成9年及び11年の価格低落時に実施された加工仕向けへの促進などの対策と併せて、果実の需給調整が図られた。しかし、事業外の廃園等が進んだことから、事業による園地転換は、5,000haの目標に対し1,550ha(31%)と低水準にとどまっている（ - 10）。
- (I) でん粉原料用いも類等の加工食品用等への用途転換については、目標面積(1,740ha)の80%に当たる1,395haについて順調に実施され、でん粉原料用いも類の計画的な生産の推進に寄与しているとともに（ - 9） でん粉工場の再編整備については、工場数を概ね2分の1に集約化することを目指して実施している中、6割まで順調に集積が進み、操業率の向上が図られている（ - 15）。
- (オ) 新技術開発については、生産現場に直結する研究課題について革新的技術の開発を目指して実施された中で、87テーマのうち78テーマ（約9割）が実用化の見込みがあると判断されるに至っており、また、現時点で普及・販売に至っているものは22テーマとなっている（ - 8）。

#### 農山村地域の活性化

- (ア) 農山村地域の活性化の面では、「地域特性を活かした農産物加工販売の推進等新たな起業展開等による多様な収入機会の創出」が目指された。農産物処理加工施設や交流促進施設等の整備により、実施地区において、目標とされた農業所得の向上や農村における就業機会の確保が図られている。なお、地域資源である温泉を活用した交流施設の中には、農業の体質強化に結びついていないものがあるのではないかという批判も踏まえ、今後、温泉を主眼とした施設は対象としないこととしている（ - 2）。
- (イ) 中山間地域等における新規作物等の導入資金については、経済状況の悪化により、農業者がリスク軽減の観点から投資額を抑える傾向にあったこと等もあって、21%という低水準の執行状況となっているが、借受者においては、農業経営の多角化が図られ、農業所得が約4割程度増加し、農業経営の改善が図られている（ - 20）。

また、中山間地域等を対象に加工流通施設の取得等のための融資を行う事業については、融資を通じて中山間地域等の原料農産物の生産増加に寄与している（ - 22 ）。

(ウ) さらに、棚田地域等の条件不利地域を対象とした農地の保全整備については、目標面積3,000haに対し、2,530ha(84%)の整備が極めて順調に実施されており、実施地区において、営農条件の改善を通じた耕作放棄の抑制が図られている（ - 18 ）。

一方、中山間地域での農地保有合理化法人による農地の管理耕作等については、事業の目標面積5,200haに対して2,171ha(42%)と平成10年度までにやや低水準の実績にとどまっているが、平成10年度における農作業受委託等の事業内容への追加により事業の推進が図られている（ - 19 ）。

(イ) 「地域住民にとって暮らしやすく、都市住民にも開かれた農山村の形成」という観点では、2,374集落において污水处理施設が整備されるなど、生活環境整備水準の向上が図られている（ - 1 ）。

#### 道府県段階での取組

このほか、多くの道府県において、UR関連対策の実施に際して農林関係部局の組織体制の整備が図られ、

- ・ 国際化の進展の中での地域農業者の施策二一ズの把握、
- ・ 関連対策と地方の単独事業の組合せによる地域の特性に応じた総合的な計画や施策の策定、
- ・ 農業者に対する諸施策のPR活動

等広範な活動が行われ、UR関連対策を契機に、地域の創意工夫を生かした農業振興施策の推進が図られている。

#### 4 中間評価の総括と今後の対処方針

ア UR関連対策は、3で見たように、農業構造や農業経営の改善、農業の生産性の向上、農山村地域の活性化等を図る観点から実施され、これらの観点を踏まえて定められたそれぞれの事業に関する全体としての到達目標、事業実施地区における目標等の達成度合や事業対象についての状況変化等を見た場合、一定の効果を上げているものと評価される。ただし、一部には、事業の執行水準が低いものや諸情勢の変化等により目標達成が必ずしも十分でない事業も見られる。

イ また、認定農業者の確保目標を掲げて農業の体質強化のための施設整備を行う農業構造改善事業、就農支援資金等による新規就農対策、農地の利用集積の促進を図る農地流動化対策、高生産性農業の確立のための農業生産基盤整備といった

各種の事業が講じられる中、UR関連対策の開始以降の農業・農村に関するマクロ的な動向をみると、認定農業者数及び新規就農者数の増加が見られるとともに、農家一戸当たりの平均経営規模も緩やかながらも増加傾向で推移し、また、単位面積や一頭当たりの労働時間も減少傾向で推移している。

ウ しかし、一般に、こうしたマクロ的な動向と個別の施策との関係を分析することについては、体系的な評価手法が確立されていない状況にある。特に、農業・農村に関するマクロ的な動向は、UR関連対策のみならず、一般の農業施策、地方公共団体の施策、関係者の努力、社会経済情勢の変化などとの相乗効果で定まるものであり、UR関連対策の効果とそれ以外の影響を分離することが困難であること等から、實際上UR関連対策がどの程度寄与したか等を把握することは困難であった。

このような中、今回の中間評価においては、農地流動化対策のように全国的な目標があるものはそれを活用し、農業農村整備事業等についても個々の地区事例ではなく全国の事業地区を平均するなどできる限り全国的な評価を行うように努めた。

エ また、今回の中間評価の過程で得られた知識や情報を踏まえれば、農林水産行政全体についての政策評価を導入するに当たっては、政策分野の分類を行い、事前に各政策分野ごとに施策等の成果（アウトカム）の観点からの定量的な目標値を設定するとともに、併せて目標達成のための政策手段及び関係者が取り組むべき具体的な課題を明示することの重要性が明らかとなった。

なお、平成13年1月の農林水産省の組織再編後は、各局の政策評価担当課において各局の政策について評価を行うとともに、大臣官房企画評価課において省全体の立場から政策評価の企画立案や各局の行う政策評価の総括を行う体制を整備することとしている。

オ 今後は、この中間評価の結果を踏まえ、残期間におけるUR関連対策のより一層効果的な推進を図るとともに、中間評価の過程で得られた知識や情報を食料・農業・農村基本計画に基づく施策の企画・立案等のプロセスにフィードバックし、効果的な政策評価や施策の見直し・充実に取り組んでいくこととする。

## 各事業の中間評価

### 1 ウルグアイ・ラウンド関連農業農村整備緊急特別対策

#### ア 事業の概要

<p>事業の概要</p>	<p>第4次土地改良長期計画に即し、国際化に対応した我が国農業の体質強化と農村地域の活性化を図るため、県が促進事業計画を策定し、高生産性農業の確立や中山間地域の活性化を図る上で中核となる事業と関連事業とを有機的連携の下に重点的かつ加速的に実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>UR対策予算を併用した加速的推進</b></p> <p style="text-align: center;"><b>促進事業計画を策定した地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>高生産性農業基盤整備</b> <p>大規模水田農業地域対策                      穀倉地帯におけるほ場の大区画化、農地の利用集積とこれに関連するかんがい排水施設等の整備を総合的に実施                      ・ほ場整備事業（担い手育成型）等</p> <p>畑作農業地域対策                      大規模畑作経営や新規作物の導入等による高収益経営の確立に必要な畑地かんがい施設等の整備やこれに関連する農道等の整備を総合的に実施                      ・畑地帯総合整備事業（担い手育成型、緊急整備型）等</p> <p>複合経営地域対策                      稲作と高付加価値畑作物を組み合わせた収益性の高い複合経営の確立に必要な排水条件の改良等の整備を総合的に実施                      ・土地改良総合整備事業</p> </li> <li><b>中山間地域活性化</b> <p>地域条件に応じたほ場整備等の生産基盤整備及びこれと一体的に実施する集落排水施設等の生活環境整備を総合的に実施                      ・中山間地域総合整備事業 等</p> </li> </ul>
<p>事業の目標</p>	<p>高生産性農業の確立や中山間地域の活性化のため、第4次土地改良長期計画（平成5年4月9日閣議決定）の着実な進捗事業の重点的かつ加速的な推進（事業工期の短縮）これらによる事業効果の早期発現を図る。</p>
<p>対策期間</p>	<p>平成6年度補正～平成14年度</p>
<p>総事業費</p>	<p>3兆1,750億円</p>

#### イ 事業の執行状況

<p>執行状況</p>	<p>H11二次補正迄措置額/総事業費                      = 29,249億円 / 31,750億円                      = 92%                      （予算措置ベース）</p> <hr/> <p>全国で2,458地域（高生産性農業基盤緊急促進事業1,701地域、中山間地域活性化緊急促進事業757地域）において促進事業計画を作成し、事業を</p>
-------------	---

推進している。

## ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
<b>【農業農村整備事業の重点的かつ加速的推進】</b>	
第4次土地改良長期計画の着実な進捗	第4次土地改良長期計画の計画期間14年間のうち7年目である平成11年度までで進捗率59%（うちUR関連対策による進捗率の向上は9ポイント程度）と、着実な進捗が図られている。
事業工期の短縮	平均工期が約17%短縮 （対策前7.2年 対策後6.0年） UR関連対策を活用し、11年度までに完了した2,732地区の平均
<b>【高生産性農業の確立】</b>	
経営規模の拡大	<b>【大規模水田農業地域対策】</b> 担い手の経営規模が2.5倍に拡大 （2.9 7.2ha/経営体）〔全国平均1.2ha/経営体(H7)〕 （参考）10a当たり事業費 <sup>(注)</sup> 123万円 H10年度までに完了したUR関連対策の都道府県営ほ場整備事業(担い手育成型)等132地区のうち営農に関するデータの得られた98地区の実績
労働時間の短縮	<b>【大規模水田農業地域対策】</b> 担い手の稲作労働時間が64%短縮 （56時間 20時間/10a）〔全国平均37時間/10a(H9)〕 （参考）10a当たり事業費123万円（再掲） H10年度までに完了したUR関連対策の都道府県営ほ場整備事業(担い手育成型)等132地区のうち営農に関するデータの得られた98地区の実績  大規模水田対策の核事業ではH10年度までに132地区が完了（総事業費1,362億円、うちUR対策費189億円）
	<b>【畑作農業地域対策】</b> 労働時間が14%～22%短縮 てんさい 19 16時間/10a(16%短縮) 馬鈴しょ 14 12時間/10a(14%短縮) みかん 236 183時間/10a(22%短縮) （参考）10a当たり事業費 てんさい 32万円 馬鈴しょ 21万円 みかん 129万円 H10年度までに完了したUR関連対策の都道府県営畑地帯総合整備事業等126地区のうちでてんさい、馬鈴しょ、みかんについて営農に関するデータの得られた37地区の実績 （てんさい11地区、馬鈴しょ20地区、みかん11地区）  畑作農業地域対策の核事業ではH10年度までに126地区が完了（総事業費1,735億円、うちUR対策費272億円）

<p>水田における畑作面積の割合の拡大</p>	<p><b>【複合経営地域対策】</b>          水田における畑作面積の割合が1.6倍に拡大          16% 25%〔全国平均 21%(H9)〕          (参考)10a当たり事業費43万円          H10年度までに完了したUR関連対策の都道府県営土地改良総合整備事業等369地区のうち営農に関するデータの得られた95地区の実績</p> <p>複合経営地域対策の核事業はH10年度までに369地区が完了(総事業費2,377億円、うちUR対策費662億円)</p>
<p><b>【中山間地域の活性化】</b></p>	
<p>労働時間の短縮</p>	<p>稲作労働時間が59%短縮          73時間 30時間/10a〔全国平均37時間/10a(H9)〕          (参考)10a当たり事業費116万円          平成10年度までに完了したUR関連対策の中山間地域総合整備事業等296地区のうち、営農に関するデータの得られた24地区(ほ場整備を20ha以上実施)の実績</p>
<p>農業粗生産額の増加</p>	<p>農業粗生産額が約1.3倍に増加          207 273千円/10a          (参考)10a当たり事業費116万円(再掲)          平成10年度までに完了したUR関連対策の中山間地域総合整備事業等296地区のうち、営農に関するデータの得られた24地区(ほ場整備を20ha以上実施)の実績(農業粗生産額については、そのうちデータの得られた18地区の実績)</p> <p>中山間地域活性化対策の核事業では、H10年度までに303地区が完了(総事業費3,314億円、うちUR対策費903億円)</p>
<p>汚水処理整備率の向上</p>	<p>2,374集落(約64万人)の汚水処理施設を整備し、生活環境整備水準が向上(H6時点の中山間農業地域の農業集落数(63,369集落)の3.7%に相当)          〔中山間地域のH6時点の汚水処理施設整備率 8.1%〕          (参考)1人当たり事業費約102万円          H11年度までに2,374集落を整備(総事業費6,528億円、うちUR対策費2,128億円)</p>
<p>全体</p>	<p>以上、第4次土地改良長期計画の着実な進捗が図られるとともに、事業実施地区においては事業工期の短縮、担い手の経営規模の拡大、労働時間の短縮、農業粗生産額の向上等が図られている。</p> <p>なお、近年、公共事業の効率的な執行が求められる中、「不必要な事業を実施している」といった指摘も一部に見られてきたところである。こうした情勢も踏まえ、費用効果分析に加え、再評価の実施(平成10年度より)、事後評価の実施(平成12年度より)、新規地区採択に当たっての審査項目の明確化や結果の公表(平成12年度より)等、事業のより一層の効率的・効果的な実施に努めているところである。</p>

注1：10a当たり事業費とは、当該地区に係る事業費の合計を受益面積の合計で除したものである。

注2：高生産性農業の確立において示した効果は、各対策の目的に照らし現時点で把握可能なものについて整理したものである。これらの効果の他に、例えば、用排水の条件が整備されることにより、品質・生産性の向上等の効果が期待されるところである。

また、中山間地域の活性化において示した効果は、事業の目的に照らし現時点で把握可能なものについて整理したものである。これらの効果の他に、例えば、農業生産基盤を補完する集落内道路の整備による安全性・利便性の向上等の効果が期待されるところである。

担当課	構造改善局計画部事業計画課 建設部設計課、水利課、整備課、開発課
-----	-------------------------------------

## 2 地域の農業生産の高度化のための諸施設の整備

### ア 事業の概要

事業の概要	<p>経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体が農業生産の大宗を占める農業構造を早期に確立し、我が国農業の体質強化を図るため、地域の農業生産の高度化、農産物の付加価値向上等のための諸施設の整備を実施する。</p> <p>〔 農業構造改善事業 山村振興等農林漁業特別対策事業 農業生産体制強化総合推進対策事業 畜産再編総合対策事業 〕</p>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産の高度化</li> <li>・ 農産物の付加価値向上</li> <li>・ 地域資源を活用した就業・所得機会の創出等</li> </ul>
対策期間	平成6年度補正～平成12年度
総事業費	1兆2,050億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	<p>H11二次補正迄措置額 / 総事業費 = 11,229億円 / 12,050億円 = 93% ( 予算措置ベース )</p> <p>-----</p> <p>5,800施設の整備を行っている。</p>
------	---

### ウ 中間評価

#### ( 1 ) 農業構造改善事業

評価項目	平成11年度までの達成状況等
労働時間の短縮	<p>水稻育苗施設で育苗労働時間が42%短縮(目標<sup>(注1)</sup>は44%) 4.1 2.4時間/10a (参考) 1施設当たり事業費<sup>(注2)</sup>133百万円 10a当たり事業費<sup>(注3)</sup>96千円 H11年度時点で稼働を開始している77施設のうち77施設の実績</p>
生産コストの削減	<p>水稻の乾燥調製貯蔵施設で乾燥調製コストが10%削減(目標は10%) 13.6 12.3千円/10a (参考) 1施設当たり事業費899百万円 10a当たり事業費248千円 H11年度時点で稼働を開始している68施設のうち68施設の実績</p>
認定農業者数の増加	<p>事業実施地区において2.6倍に増加(目標は3.8倍) のべ19,583 51,459戸 (参考) 1施設当たり事業費440百万円</p>

	H11年度時点で稼働を開始している施設を有する896地区のうち890地区の実績
担い手への農地集積	<p>事業実施地区における担い手への農地集積率は、8.7ポイント（目標は15.7ポイント）増加 29.2 37.9%</p> <p>H11年度時点で稼働を開始している施設を有する896地区のうち814地区の実績</p>
農業所得の増加	<p>農畜産物処理加工施設における加工品出荷額が2.9倍（目標は3.0倍）に増加 51 150百万円 / 施設 （参考） 1施設当たり事業費 281百万円 H11年度時点で稼働を開始している102施設のうち95施設の実績</p>
就業機会の確保・都市農村交流の活性化	<p>都市農村交流施設（農産物直売所、体験農園等）における雇用人数は1施設当たり8.8人（目標は8.2人）、利用者数は137千人（目標は99千人）。 （参考）1施設当たり事業費560百万円 うちUR対策費317百万円 H11年度時点で稼働を開始している総合交流ターミナル施設等69のうち69施設（うち温泉施設があるもの23施設）の調査結果</p> <p>また、温泉を活用した施設においては、雇用人数が13.1人、利用者数が219千人と、温泉のない施設（雇用人数6.7人、利用者数96千人）の2倍程度となっているが、農業の体質強化に結びついていないものがあるのではないかと批判を招いたところである。このような点を踏まえ、平成12年度から温泉を主眼とした施設は対象としないこととしたところである。</p>
（参考） 利用率	<p>利用率70%以上の施設割合 91% （農業構造改善事業により整備した施設の利用率）</p> <p>昭和59年度以降の農業構造改善事業で整備した施設（UR関連対策以外で整備した施設を含む。）のうち、H9年度に目標年度に到達した6,606施設のH10年度稼働実績から算出</p>
全体	<p>以上、事業実施地区についてみると、担い手への農地集積について地区計画に掲げられた目標の達成が十分でない点があるものの、労働時間の短縮、生産コストの削減、就業機会の確保等については目標を概ね順調に達成している。</p> <p>他方、本事業については、「便利な施設整備」という面が強く意識された結果、目的意識が希薄化している地区もあった等の問題があった。</p> <p>このため、食料・農業・農村基本法の理念に即し、H12年度から新たに創設した経営構造対策事業においては、真に地域農業の変革に結びつくものに限定し、かつ、徹底したコスト削減を図るため、経営構造の変革に関する目標・プログラムの策定、費用対効果分析の導入、施設別の上限建設費の設定等を行うとともに、第三者委員会を開催し、適正かつ透明な事業の執行を確保しているところである。</p>

- 注1：目標は、調査対象地区ごとの事業計画に示された目標値を平均して算出している。  
また、目標は、事業認定から概ね5年後について設定されたものであるが、今回の中間評価では、それらの年度に達する前の段階で評価を行っている。
- 注2：1施設当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を施設数の合計で除したものである。
- 注3：10a当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を受益面積の合計で除したものである。
- 注4：農業構造改善事業において示した効果は、その目的に照らして現時点で把握可能なものについて整理したものである。これらの効果の他に、例えば、品質の安定・向上を通じた産地のブランド化、交流施設の利用を通じた都市住民の農業農村に対する理解の増進等の効果が期待される。：

担当課	構造改善局農政部構造改善事業課
-----	-----------------

( 2 ) 山村振興対策事業

評価項目	平成11年度までの達成状況等
労働時間の短縮	花き等の育苗施設で27時間/10aの短縮(目標 <sup>(注1)</sup> は14時間) 341 314時間/10a (参考) 1施設当たり平均事業費 <sup>(注2)</sup> 120百万円 10a当たり事業費 <sup>(注3)</sup> 86千円 H11年度時点で稼働を開始している37施設のうち37施設の実績
生産コストの削減	高生産性農業機械施設(ハーベスター、コンバイン等)で 6千円/10aの削減(目標は7千円/10a) 123 117千円/10a (参考) 1施設当たり事業費24百万円 10a当たり事業費7千円 H11年度時点で稼働を開始している38施設のうち38施設の実績
農業所得の増加	農林水産物処理加工施設(漬物工場、ハム工場等)に原料農産物を出荷している農家1戸当たりの農業所得が9%増加(目標は45%) 1,292 1,414千円/戸 (参考) 1施設当たり事業費126百万円 H11年度時点で稼働している123施設のうち123施設の実績
就業機会の確保	雇用人数は、交流促進施設で5.0人の増加(目標は4.8人) 0.5 5.5人/施設 (参考) 1施設当たり事業費178百万円 H11年度時点で稼働している427施設のうち427施設の実績
(参考) 利用率	利用率70%以上の施設割合 79% (上記4施設での集計)
	<p>以上、事業実施地区についてみると、農業所得の向上等に係る施設においては、地区計画に掲げられた目標の達成が十分でない点があるものの、目標の達成に向け一定の成果を上げている。労働時間の短縮、生産コストの低減、就業機会の確保については、ほぼ目標を達成している。</p> <p>なお、「事業地区認定等についての基準が不透明」、「一部、必要性に乏しい事業を実施している」等の指摘も踏まえ、第三者委員会を設置し、その意見を聴いて執行手続を定めるなど事業執行の透明性の確保を図るほか、費用対効果分析等を導入し一層の効率化を図っている。</p>

注1：目標は、調査対象地区ごとの事業計画に示された目標値を平均して算出している。  
また、目標は、事業完了から概ね3年後について設定しているが、中間評価では、それらの年度に達する前の段階で評価を行っている。

注2：1施設当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を施設数の合計で除したものである。

注3：10a当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を受益面積の合計で除したものである。

注4：山村振興対策事業において示した効果は、その目的に照らして現時点で把握可能なものについて整理したものである。これらの効果の他に、例えば、品質の安定・向上を通じた産地のブランド化、交流施設の利用を通じた都市住民の農業・農村に対する理解の増進等の効果が期待される。

担当課	構造改善局農政部地域振興課中山間地域振興室
-----	-----------------------

( 3 ) 農業生産体制強化総合推進対策事業

評価項目	平成11年度までの達成状況等
労働時間の短縮	<p>野菜集出荷施設で14%の短縮（指標<sup>(注1)</sup>は12%）                      639 552時間/10a                      （参考）1施設当たり事業費<sup>(注2)</sup>237百万円                      10a当たり事業費<sup>(注3)</sup>178千円                      H11年度時点で稼働を開始している222施設のうち90施設の実績</p> <p>花き育苗施設で17%短縮（指標は8%）                      837 693時間/10a                      （参考）1施設当たり事業費78百万円                      10a当たり事業費1,112千円                      H11年度時点で稼働を開始している15施設のうち10施設の実績</p>
生産コストの削減	<p>カントリーエレベーターで8%削減（指標は17%）                      131 120千円/10a                      （参考）1施設当たり事業費724百万円                      10a当たり事業費152千円                      H11年度時点で稼働を開始している113施設のうち71施設の実績</p>
粗収益の増加	<p>荒茶加工施設で19%増加（指標は31%）                      419 497千円/10a                      （参考）1施設当たり事業費296百万円                      10a当たり事業費789千円                      H11年度時点で稼働を開始している80施設のうち29施設の実績</p>
利用率	<p>整備された施設の平均利用率は76%と概ね順調に利用されている。</p>
全体	<p>以上、事業実施地区についてみると、生産コストの削減及び粗収益の向上に係る施設について指標の水準に達していない点があるものの、指標の水準に向け一定の成果を上げている。労働時間の短縮に係る施設については効果が指標の水準に達している。</p> <p>なお、H12年度に創設された農業生産総合対策事業においては、一層の効率的実施を図る観点から費用対効果分析等を実施するとともに、第三者委員会を設置し、事業の透明性の確保に努めているところである。</p>

注1：指標は、主要作物の生産性向上等の方針について都道府県が定める都道府県農業生産総合振興基本方針における目標を平均して算出している。

注2：1施設当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を施設数の合計で除したものである。

注3：10a当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を受益面積の合計で除したものである。

注4：今回示した効果は、各施設の導入の目的に照らして現時点で把握可能なものについて整理したものである。これらの効果の他に、例えば、品質の安定・向上等による産地のブランド化といった効果が期待されるところである。

担当課	農産園芸局農産課農業生産対策推進室
-----	-------------------

( 4 ) 畜産再編総合対策事業

評価項目	平成11年度までの達成状況等
堆肥化処理期間の短縮	<p>家畜ふん尿処理施設で40%短縮 128日 78日 (参考) 1施設当たり事業費<sup>(注)</sup>82百万円 H11年度までに着工した429施設のうち、堆肥化処理期間の比較に関するデータの得られた83施設の実績 このほか、いわゆる野積み、素掘り等を行っている地域について、172施設の家畜ふん尿処理施設を整備。</p>
搾乳作業時間の削減	<p>フリーストール・ミルクパーラー方式の施設整備で30%削減 年1頭当たり54時間 38時間 (参考) 1施設当たり事業費172百万円 H11年度までに着工した18施設のうちデータの得られた8施設の実績</p>
(参考) 利用率	<p>整備された施設の平均利用率は92% (稼働後1年未満の施設を含む。)</p>
全体	<p>本事業については、評価の基準となる指標等がない状況にあるが、事業実施地区についてみると、堆肥化処理期間の短縮、搾乳作業時間の削減といった効果を上げている。</p> <p>なお、平成12年度に創設された畜産振興総合対策事業においては、一層の効率的実施を図る観点から費用対効果分析等を実施(平成11年度から堆肥処理施設及び共同利用畜舎については先行実施)している。</p>

注1：1施設当たり事業費とは、対象施設の事業費の合計を施設数の合計で除したものである。

注2：ここにおいて示した効果は、事業の目的に照らし現時点で把握可能なものについて整理したものである。これらの効果の他に、家畜ふん尿処理施設についてはたい肥の品質の向上といった効果、フリーストール・ミルクパーラー方式の施設については作業姿勢の改善(中腰 立位)による労働負担の軽減といった効果が期待されるところである。

担当課	畜産局畜政課畜産振興推進室
-----	---------------

### 3 農用地利用集積特別対策

#### ア 事業の概要

事業の概要	認定農業者等担い手への農用地の利用集積を加速的に推進するため、農地流動化推進員（約8万人）による農地の出し手、受け手の掘り起こし活動等を推進するとともに、担い手への先導的な利用集積の促進のための奨励措置を講じる。
事業の目標	効率的かつ安定的な農業経営に農地の過半を集積する。
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	414億円

#### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 <sup>注</sup> / 総事業費 = 331億円 / 414億円 = 80%  注：執行額については、見込み分（11年度執行額）を含む。
------	---

#### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
農地流動化面積	<p>農地の出し手、受け手の掘り起こし活動などを実施し、他の施策と相まって効率的かつ安定的な農業経営への農地の過半の集積を目指してきたところである。</p> <p>目標面積76万ha<sup>(注)</sup>に対する達成度合をみると、平成11年3月までの4年間の農地利用集積面積で35万ha（46%）と担い手への集積は進んでいるものの、やや低水準になっている。これは、農産物の需要低下や価格変動等、将来的な農業情勢への不安から担い手の規模拡大意欲が抑制されたこと等によるものと考えられる。</p> <p>今後、これまでの活動に加え、他の経営対策や生産対策との連携強化を図り、農業情勢の変化や個々の担い手の経営改善の方向に沿って一層の農地流動化の促進に努めることとしているが、集積目標の達成は厳しい状況にある。</p> <p>なお、農地利用集積面積は、所有権の移転、利用権の設定、作業受託（基幹3事業）が行われた面積の合計であるが、この他に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部作業受託による集積面積</li> <li>地域農業の維持・発展のための多様な担い手として置付けられる農作業サービス事業体の受託面積</li> </ul> <p>があり、このような形態の農地流動化の進展も見られる。</p>

注：目標面積76万haは、H7年までの流動化実績 169万haと245万ha（耕地面積490.5万haの1/2）の差である。

担当課	構造改善局農政部農政課
-----	-------------

## 4 農地保有合理化促進対策

### ア 事業の概要

事業の概要	効率的・安定的な経営体を育成し、このような経営体への農地の利用集積を図るため、農地保有合理化法人が行う農地等の買入れ又は借入れ、売渡し又は貸付けに対して支援する。
事業の目標	農地の売買等を通じた再配分による農地利用の集団化・経営体の育成（目標面積3.2万ha：6年間に離農農家・規模減少農家から売却される農地で、農地保有合理化法人が買入れると見込まれる面積）
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	1,779億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	<p>H11迄執行額<sup>注</sup> / 総事業費          = 1,148億円 / 1,779億円          = 65%</p> <p>注：執行額については、見込み分（11年度執行額）を含む。</p>
備考	平成10年度には、長期貸付け、農業機械・施設の貸付け等を総合的に行う農地保有合理化緊急加速事業を創設したこと等により、事業の着実な推進がみられるようになっている。

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
農地の買入れ面積等	目標面積3.2万haに対してH10年度末までに2.3万ha(72%)の農地の買入れを順調に行うとともに、買入れた農地について、担い手に対して1.6万haの一時貸付け及び1千haの売渡しを行い、規模縮小農家・離農農家の農地の担い手への集積に資している。

担当課	構造改善局農政部農政課
-----	-------------

## 5 認定農業者連携事業体育成事業

### ア 事業の概要

事業の概要	認定農業者を核とした広域的な農作業受託組織（以下「認定農業者連携事業体」という。）を育成し、集落との連携を図りながら、農作業受託等により認定農業者への利用集積を促進するため、認定農業者連携事業体の育成指導や農業機械・施設の助成等を行う。 （平成10年度予算により事業創設）
事業の目標	認定農業者連携事業体を育成し、農地利用集積を促進する。
対策期間	事業地区採択は平成10年度～平成12年度 （ただし、リース料補助については最長3年間を助成するものとしていることから、平成11年度及び平成12年度事業採択地区については、それぞれ平成13年度、平成14年度までの実施を予定。）
総事業費	34億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 <sup>注</sup> / 総事業費 = 15億円 / 34億円 = 44%  注：執行額については、見込み分（11年度執行額）を含む。
備考	平成10年度に創設された事業であるが、リース料補助は最長3年間であり事業採択が次年度以降にされると執行額は累増する。

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
農作業委託による農用地の利用集積	平成11年度までに318認定農業者連携事業体を採択し、それらの農作業委託による集積目標面積 <sup>(注)</sup> の合計11,869haに対して、8,156ha（69%）と順調に利用集積が図られるとともに、認定農業者連携事業体1組織当たりの農作業受託の規模が2.2倍（21ha→47ha）に拡大しており、地区計画の目標に向けて成果を上げている。 面積はいずれも延べ面積であり、暫定値である。

注：集積目標面積については、事業実施地区における事業実施計画に示された概ね3年後の目標面積であり、中間評価ではそれらの年度に達する前の段階で評価を行っている。

担当課	構造改善局農政部農業経営課
-----	---------------

## 6 新規就農対策

### ア 事業の概要

事業の概要	<p>将来にわたり農業の担い手を安定的に確保するため、研修その他の就農準備に必要な資金、機械・施設の整備等農業経営に必要な資金等の無利子資金の貸付けを行う。</p> <p>〔          就農支援資金          就農研修資金 5～15万円/月          就農準備資金 200万円          農業改良資金          経営開始資金 1,800万円          経営技術高度化資金 150万円          〕</p>
事業の目標	新政策における望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数として、他の施策との連携の下、毎年1.3～1.5万人を確保。
対策期間	平成6年度補正～平成12年度
総事業費	254億円

### イ 事業の実績

執行状況	<p>H11迄執行額 / 総事業費          = 72億円 / 254億円          = 29%</p>
備考	<p>平成7年2月に「青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」が公布・施行され、各都道府県に本資金の貸付けを含めた総合的な支援活動を行う「青年農業者育成センター」を新たに設置したところであるが、制度の浸透に時間を要したことなどから、低水準の執行となっている。</p> <p>平成10年度においては、新規就農青年がなお不足している状況の中で、他産業での豊富な経験を有する者等幅広い人材を確保する観点から、貸付対象者に中高年齢者（40歳以上55歳未満、特認で65歳未満まで延長）を追加したところである。</p>

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
新規就農者数	<p>新規就農青年（39歳以下）の数は、平成3年以降増加に転じ、他の新規就農に関する施策の効果も相まって、毎年の増加度合が大きくなってきており、平成10年の新規就農青年数は11,100人と目標<sup>(注)</sup>の概ね8割の水準となっている。</p> <p>注：「新政策」（H4.6）における新規就農青年の確保目標： 毎年1.3～1.5万人</p>
借受者の就農状況	<p>平成10年までに、4,656件の融資が実施され、借受者のうち1,332人が既に就農している。毎年、その人数は増加しており、平成10年度では638人が就農している。</p>

	<p>農家子弟以外の新規就農者が近年増加してきており、平成10年度の農家子弟以外の新規就農者330人のうち約3分の1が本対策の融資の借受者となっている。</p>
全体	<p>以上、事業の執行は低水準にとどまっているものの、近年の新規就農青年数の増加に対して、他の施策と相まって、一定程度寄与しているものと評価される。</p> <p>なお、平成12年度においては、就農支援資金により研修等を行った者が、農業経営の開始に必要な資金を円滑に借り受けられるよう、機械・施設の購入等のための資金を就農支援資金に加えるとともに、当該資金の貸付主体に農協・銀行等を追加し、農協・銀行等から借り受ける場合に農業信用保証保険制度の対象となるよう措置したところである。</p>

担当課	農産園芸局普及教育課青年農業者対策室
-----	--------------------

## 7 土地改良負担金対策

### ア 事業の概要

事業の概要	<p>土地改良負担金の軽減を通じ、土地改良事業の効果の一層の発現を図る。</p> <p>担い手育成支援事業 担い手への農用地の利用集積に取り組む地区において、2.0% (H12年度時点)<sup>注</sup>以上の償還利息に対し助成 注：創設時には3.5% (固定)であったが平成10年度から市中金利に連動して助成限度利息 (2.0%が下限)を設定できるよう拡充</p> <p>平準化事業 ピーク年償還額の70%を超える部分を、後年度へ無利子で繰り延べ</p>
事業の目標	<p>負担金の水準が一定以上の地区<sup>(注)</sup>を対象に負担金の軽減を図りつつ、担い手農家等の経営規模の拡大を図る。</p> <p>注：対象面積70万ha (10a当たりのピーク時年償還額が1万円以上の地区の面積 (平成9年時点))</p>
対策期間	<p>事業地区の認定：平成7年度～平成12年度 (助成金の交付：平成45年頃まで継続)</p>
総事業費	2,600億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	<p>H11迄執行額<sup>(注)</sup> / 総事業費 = 1,119億円 / 2,600億円 = 43%</p> <p>注：執行額は平成11年度末時点における認定地区の将来の助成分も含めた助成総額 (見込み)である。</p>
備考	<p>平成10年度には、担い手の農用地集積要件の見直しや利子助成限度の引下げを行ったところである。</p>

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
実施面積	<p>対象面積70万haに対し、30万ha(43%) (1,571地区、34万戸の農家を対象)とやや低水準の達成度合になっている。これは、国営事業地区の完了が平成12年度以降に集中していること等によるものと考えられる。</p>
負担軽減の状況	<p>担い手育成支援事業により総償還額が13%軽減され(233,202千円/10a)、平準化事業との併用によりピーク年償還額が39%軽減 (20.8→12.6千円/10a)。 (参考) 受益農家1戸当たり事業費<sup>(注)</sup> 33万円</p>
担い手への農地利用集積状況	<p>担い手農家<sup>(注)</sup>に対して19千haの利用集積が進み、1戸当たりの平均規模が1.6倍 (4.6ha→7.5ha)に拡大された。 (注：担い手農家とは、認定農業者又は3ha以上となる農</p>

	<p>家のうち、土地改良区等が育成すべき経営体として定めるもの。)</p> <p>(参考) 受益農家1戸当たり事業費 33万円(再掲)</p>
全体	<p>以上、実施面積は、やや低水準の達成度合にあるものの、今後、国営事業完了地区等での実施が見込まれている。</p> <p>実施地区では農家負担の軽減が図られるとともに担い手への農地利用集積が進むなどの効果を上げている(今後、農業経営の改善などについてアンケート等の調査を実施予定。)</p> <p>なお、平成12年度より、水田における麦、大豆等の本格生産に向け、土地利用の高度化に積極的に取り組む地区に対する利子助成の加算(1%相当)を行うなどの事業内容の充実を図ったところである。</p>

注：受益農家1戸当たり事業費とは、認定地区の将来の助成分も含めた助成総額(見込み)を受益農家戸数で除したものである。

担当課	構造改善局建設部整備課
-----	-------------

## 8 新技術開発

### ア 事業の概要

事業の概要	国、都道府県及び民間の研究勢力を結集し、生産現場に直結した新技術を開発するため、生物系特定産業技術研究推進機構を通じて民間の研究開発能力を積極的に活用した研究開発を平成11年度までに緊急に行う。
事業の目標	生産現場に直結する研究課題についての革新的技術の開発
対策期間	平成6年度補正～平成11年度
総事業費	50億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 50億円 / 50億円 = 100%
------	---

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
技術開発の達成状況	<p>研究開発に取り組んだ13課題87テーマの研究のうち、78テーマ（約9割）については、企業化が予定されており、実用化の見込みがあると判断されている。</p> <p>このうち、22テーマについては、既に普及・販売に至っている。</p> <p>実用化の見込みについては、委託先企業等における企業化予定等を農林水産省でとりまとめたもの。</p>
特許出願等の状況	特許出願111件、農薬登録済1件、農薬登録申請中1件、同申請準備中2件、品種登録出願中2件
全体	<p>以上のような研究開発の成果が得られたことから、当初の予定どおり、本事業は平成11年度をもって終了したところである。</p> <p>なお、研究成果の本格的な普及定着はまだこれからの段階にあることから、今後、普及定着を進めるとともに、その実績の把握に努める必要がある。</p>

担当課	農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課
-----	----------------------

## 9 特定畑作物緊急対策事業

### ア 事業の概要

事業の概要	畑作物の関税化による国内農業への影響に対処するため、でん粉原料用いも類等の加工食品用等への用途転換、雑豆、落花生、こんにゃくいも、甘しょ、馬鈴しょの消費拡大のためのイベント開催や新規用途開発、こんにゃくいもの調整保管等の対策を実施する。
事業の目標	でん粉原料用いも類等の用途転換（目標面積：1,740ha うち、でん粉原料用1,540ha、生切干用甘しょ目標面積200ha） イベント開催や新規用途の開発により国産畑作物の需要を確保 こんにゃくいもの調整保管による価格安定
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	56億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 21億円 / 56億円 = 37%
備考	発動価格（H11年：34,000円/精粉20kg）を下回らなかったため発動しなかったこんにゃくいもの調整保管（29億円）を除いた執行状況は78%

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
用途転換面積	1,740haの転換目標面積に対して1,395ha（80%）と順調に用途転換が実施され、でん粉原料用いも類の計画的な生産が進んでいる。
国産畑作物の需要の確保	消費拡大のためのイベント開催（270回）やポリフェノール類、食物繊維等の機能性成分等のPRを行い、ある会場でのアンケート調査によれば消費者の機能性成分に対する認識が高まる等の成果が得られた。 また、新規開発・普及に取り組んだ60の製品のうち25の新製品が販売中であり、総売上額も徐々に増加しているところである。 ただし、これらの製品の多くは、開発されたばかりのものであり、現時点では、広く普及・定着しておらず、需要全体の底上げの効果が順調に発揮されたとはいえない。  このため、今後とも消費者・実需者と生産者との連携を促進するとともに、効果的な新規用途開発に努めることが必要である。
調整保管による価格安定	こんにゃくいもについては、計画的生産が行われたことにより、価格が発動価格を下回らなかったため、調整保管事業を発動するに至らなかった。

担当課	農産園芸局畑作振興課
-----	------------

## 10 果樹緊急対策事業

### ア 事業の概要

事業の概要	<p>果実及び果実製品の国際化が進展する中で、国内果樹農業の体質強化を図るため、生産対策をはじめとする広範な対策を実施する。</p> <p>園地転換対策（うんしゅうみかん等の他果樹・他作物への転換への助成等）          生果の需給調整対策（出荷が集中する特定時期の生果を高品質果汁等の加工へ仕向）          果汁工場再編対策（果汁工場の再編整備の促進、新型設備・新技術の導入等）          消費拡大・輸出振興対策（若年層を対象とした広報宣伝等）</p>
事業の目標	<p>うんしゅうみかん 5 千ha、中晩かん 1 千haの園地転換          生果の需給調整対策による、うんしゅうみかんの価格低落の防止          果汁製造施設の集約（搾汁能力の 2 割削減）、新型設備・新技術の導入による果汁工場の経営合理化          国産果実の消費拡大、継続的な輸出拡大</p>
対策期間	<p>平成 7 年度～平成 1 2 年度          （みかん等果樹園転換特別対策事業については平成 7 年度～平成 9 年度）</p>
総事業費	4 6 6 億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	<p>H11迄執行額 / 総事業費          = 195億円 / 466億円          = 42%</p>
備考	<p>高齢化・後継者不足の進展により廃園等事業外の園地減少が進んだこと、需給調整対策を実施する機会が少なかったこと等から、やや低水準の執行率となっている。</p>

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
園地転換	<p>廃園等事業外による減少を含め、うんしゅうみかんについて8,300haの転換等がなされたことから、需給調整が図られたが、事業外の廃園等が進んだことから、事業による園地転換は、5,000haの目標に対し、1,550ha（31%）と低水準にとどまっている。</p>
生果の需給調整	<p>平成 9 年産及び11年産うんしゅうみかんについてそれぞれ 94千トン、84千トンの加工仕向を促進することにより、価格低落に歯止めがかかったことから、一定の効果を発揮しているものと評価される。</p>
果汁工場再編整備	<p>平成10年度までに 2 工場において過剰施設の廃棄を行い、国内搾汁能力の 1 割削減が図られたが、近年の隔年結果性の拡大により11年度において搾汁量の大幅な拡大に対応するため、各工場が一定の搾汁能力を保持しようとする意向が強まったことから、国内搾汁能力の 2 割削減という目標に対して 50%とやや低水準の達成度合になっている。なお、事業を実施した 2 工場における果汁製造コストは、それぞれ5%、18</p>

	<p>%削減された。 また、1工場において新技術を活用した加工残さ処理施設の整備を行い、加工残さの有効活用により果汁製造コストが9%削減された。</p>
消費拡大・輸出振興	<p>アンケート調査（果実の需要構造に関する基本調査報告書(H8)）によれば、機能性等のPR活動を通じた購買意欲の喚起により消費の維持に貢献した面があるとともに、継続的な輸出や新規市場の開拓などの効果が認められる。 ただし、本事業の目標とされた消費や輸出の拡大には至っておらず、効果の発揮は順調とはいえない。</p> <p>なお、今後は消費や輸出の拡大に結びつくよう、消費拡大については専門家や関係団体との連携の下に果実を取り入れた食生活の定着を図るとともに、輸出振興については対象国・地域の重点化に努めていくことが必要である。</p>

担当課	農産園芸局果樹花き課
-----	------------

## 11 りんごわい化栽培等緊急推進対策

### ア 事業の概要

事業の概要	国際化に対応し、果樹栽培の省力化・高品質化を進めるため、りんごのわい化栽培、うんしゅうみかん等の優良品種系統への改植、園地整備等を行い生産条件の改善を図る。
事業の目標	果樹栽培の省力化・高品質化
対策期間	平成6年度補正～平成12年度
総事業費	281億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 210億円 / 281億円 = 75%
------	--

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
改植等の面積	わい化栽培等への改植、高接を約3,100ha実施した結果、わい化栽培面積や不知火等の優良品種の栽培面積が事業実施前に比べ着実に増加している。
生産性等の改善	果樹の改植・高接後、果実を収穫・販売できるまで数か年を要することから、現時点において評価を行うことは困難である。 しかし、一般的には、りんごわい化栽培により、労働時間10%減、10a当たり収量7%増、戸当たり所得16%増といった効果が見込まれている。

担当課	農産園芸局果樹花き課
-----	------------

## 12 酪農経営体育成強化緊急対策事業

### ア 事業の概要

事業の概要	生乳生産の大宗を育成すべき酪農経営 <sup>(注)</sup> に集約し、生産構造の改善に資するため、生乳生産枠の取得に要する経費について助成等を行う。
事業の目標	生産性の高い育成すべき酪農経営に生乳生産の大宗（6割程度）を早急に集約
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	224億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 21億円 / 224億円 = 9%
備考	増産型の計画生産下にもかかわらず、平成9年度以降は生乳生産自体が伸び悩んだこと等から、本事業によらず生乳生産枠の拡大が容易になったこと、 生乳生産枠の需給の大幅な緩和により取引額が低落したこと等から、低水準の執行率となっている。

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
育成すべき酪農経営への生産集約の状況	<p>本事業の執行率は低水準にとどまっているが、事業により生乳生産枠の集約が約11万ト行われる中で、生乳生産枠が明確になり、生産枠の流動化を通じた規模の拡大が生産者間で広く認識されるようになった。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <span style="font-size: 1.5em;">個人毎の生乳生産枠を設定した都道府県数</span> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em;">6年度 29</span> <span style="font-size: 1.5em;">11年度 46</span> </p> <p>このようなこともあり、育成すべき酪農経営<sup>(注)</sup>への生産枠の集約は、事業によらないものも含めて、4年間で約92万ト行われ、6割程度の集約目標に対し、平成6年2月時点の30%から平成11年2月時点で41%となった。</p>

注：「育成すべき酪農経営」とは、経産牛飼養頭数が北海道で80頭以上、都府県で40頭以上の酪農家をいう。

担当課	畜産局牛乳乳製品課
-----	-----------

### 13 経営効率化機械緊急整備リース事業

#### ア 事業の概要

事業の概要	ゆとりある生産性の高い畜産経営体を緊急的に育成するため、労働時間の短縮等に必要な、近代的・省力的な飼養管理関連機械のリース方式による導入を推進するとともに、それらの機械を導入する上で必要な施設を一体的にリースする事業をモデル的に推進する。
事業の目標	労働時間の短縮、生産性の向上
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	242.8億円

#### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 114億円 / 243億円 = 47%
備考	当初、既存のリース事業と異なる民間会社を活用したリース方式がリース会社及び農業経営体の双方に定着していなかったこと、また制度資金等と競合したことから、やや低水準の執行率となっている。  PR活動の強化による事業の推進を図るとともに、平成10年度にリース料助成率の引き上げ(3.9→4.8%; 制度資金との平仄)等を行った。

#### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
労働時間の短縮	965戸の農家に対し、自動給餌機、堆肥搬出用機械を中心として1,341台の機械が導入された。自動給餌機を導入した酪農経営においては、現状91時間の経産牛1頭当たり労働時間が12時間短縮された。 (参考) 1経営体当たり事業費：自動給餌機：580万円 H11年度までに自動給餌機を導入した酪農経営25戸のうちデータの得られた20戸の平均
生産性の向上	子豚離乳舎を導入した養豚経営において哺育育成期の子豚の事故率が6.4ポイント低減 (10.8%→4.4%) 母豚1頭あたりの肥育豚出荷頭数が0.8頭(9%)増加 (9.0頭→9.8頭) 出荷日齢が7日(4%)短縮 (185日→178日) (参考) 1経営体当たり事業費：子豚離乳舎：756万円 H11年度までに子豚離乳舎を導入した養豚経営13戸に対する調査のうち、データの得られた9戸の平均
全体	執行状況はやや低水準にとどまっているが、事業を実施した経営では労働時間の削減や生産性の向上が見られ、ゆとりある畜産経営の育成に資している。

担当課 畜産局畜産経営課

## 14 地域肉豚生産安定基金造成事業

### ア 事業の概要

事業の概要	地域養豚の維持と経営の安定を図るため、都道府県段階において生産者や農協等が自主的に生産者積立金を積み立てて実施している「肉豚の価格差補てん事業」に対し、国が「地域肉豚生産安定基金」の造成を資金面で支援し、生産者積立金の不足に備える。
事業の目標	「地域肉豚生産安定基金」の造成と県基金への支援。
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	111億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 111億円 / 111億円 = 100%
------	---

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
安定基金の造成状況	新たに価格差補てん事業を開始した13府県を含め、40の道府県で安定基金の造成が順調に行われ、価格差補てん事業の安定的実施のための基礎が固まった。
安定基金からの資金供給状況	肉豚価格の低下に対応した生産者積立金の不足に対し安定基金からの資金供給が行われた。 (平成9年度1県、平成10年度18県、平成11年度34県)
全体	<p>以上、本事業は、基準輸入価格等が低下する中であって、地域の養豚の維持及び経営の安定のための基盤確立に寄与しているものと評価される。</p> <p>なお、安定基金の取崩しに係る指標が県ごとに異なっており、取崩しをめぐる県間アンバランスが顕在化したため、平成12年度からは県間アンバランスを解消すべく取崩しに係る指標を統一したところである。</p>

担当課	畜産局食肉鶏卵課
-----	----------

## 15 いもでん粉工場再編整備対策事業

### ア 事業の概要

事業の概要	国産いもでん粉の生産性向上を図るため、いもでん粉工場を計画的に再編整備する。 生産性向上のための施設整備 工場施設の廃棄等
事業の目標	平成6年度末工場数（甘しょ71、馬鈴しょ38、計109工場）を概ね1/2に集約化
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	182億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 164億円 / 182億円 = 90%
------	--

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
工場数の推移	いもでん粉工場数が当初の6割（109工場 67工場）に再編整備された。 （109工場を概ね1/2に集約する目標に対し、6割まで集積しており、約8割の達成度合） 事業の実績 〔甘しょでん粉工場：23工場廃棄、3工場施設整備 馬鈴しょでん粉工場：15工場廃棄、6工場施設整備 この他自主廃業 4工場〕
でん粉工場の操業率	でん粉工場の再編整備によって、操業率が65%から85%に向上し、生産性の向上が図られた。
でん粉の製造コスト及び買入基準価格の低減	製造コストの低減が図られた結果、でん粉の買入基準価格の引下げが図られ、9年産から11年産までで45億2千万円の消費者負担の軽減効果があった。（今後、この効果は累積していく見込み）
全体	以上により、本事業は工場の集約化や生産性の向上について順調に効果を上げているものと評価される。

担当課	食品流通局砂糖類課
-----	-----------

## 16 国産いもでん粉需要拡大対策事業

### ア 事業の概要

事業の概要	国産いもでん粉の需要拡大を図るため、消費拡大及び高度化利用を図るための対策を実施する。
事業の目標	国産いもでん粉の需要拡大（馬鈴しょでん粉の固有用途販売数量 <sup>（注）</sup> の増加）
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	4億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 3.6億円 / 4億円 = 90%
------	--

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
馬鈴しょでん粉の固有用途販売数量 <sup>（注）</sup> の増加	<p>需要拡大マニュアルの作成、消費者啓発・情報提供、消費拡大キャンペーン、商品開発等を実施した。</p> <p>固有用途販売数量<sup>（注）</sup>については、本事業以外の要因も考えられるが、平成6でん粉年度に11万トまで減少していたのに対し、平成7でん粉年度以降においては、これを上回る数量で推移している。</p> <p>今後、開発された商品については、着実な販路の確保・拡大が必要であり、消費者ニーズの把握や広告・宣伝に努めることとしている。</p>

注：輸入とうもろこしを原料としてコーンスターチを製造する者が国産いもでん粉を購入した場合に、とうもろこしの輸入関税は無税となる。（抱合せ制度）

「固有用途販売数量」とは、この制度によらず、国産いもでん粉を生産している農業者団体等が独自に販路を確保している主として食品向け（片栗粉、水産練製品、麺類等）の販売数量である。

担当課	食品流通局砂糖類課
-----	-----------

## 17 中山間・都市交流拠点整備事業

### ア 事業の概要

事業の概要	中山間地域における農業の体質強化のための取組等を支援するため、大都市に、中山間地域の特産品、地域資源等に関する情報発信を行う拠点施設を整備する。
事業の目標	中山間地域と都市住民、食品産業等との交流の実施
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	33億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 29億円 / 33億円 = 88%
------	--

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
施設の設置、出店・入館の状況	ふるさとプラザが東京（H7.11）と大阪（H8.11）にオープンし、あわせて717市町村からの出店があり、474万人が入館した。
全体	<p>プラザへの出店を契機に中山間地域の市町村で出荷量が増大したり、宅配や食品メーカー等との取引の成立・拡大による農産物の販路の確保もされ、中山間地域の情報受発信拠点として一定の先駆的役割を果たしたと評価される。なお、近年は各県も独自にアンテナショップを展開し、出店希望者の減少といった状況も見られる。</p> <p>このような状況を踏まえ、ふるさとプラザ東京については、平成12年2月から新たな拠点で、情報提供、相談サービス等を中心とした活動を展開している。</p> <p>また、ふるさとプラザ大阪についても、物販を中心とした活動は平成12年中に終了することとしている。</p>

担当課	構造改善局農政部地域振興課中山間地域振興室
-----	-----------------------

## 18 棚田地域等保全対策

### ア 事業の概要

事業の概要	<p>棚田地域等における耕作放棄の抑制や地域の活性化を図るため、棚田地域等の条件不利地域を対象として、緊急に保全整備を実施するとともに 基金を造成し、棚田地域の保全等のための都市と農村の交流活動に対する支援等を行う。 ( はH9年度補正により事業創設、 はH10年度予算により事業創設 )</p>
事業の目標	<p>営農条件の改善による耕作放棄の抑制〔整備目標面積3,000ha〕 傾斜度1/20以上の農地で緊急にほ場や農道等の整備を行うべき面積  基金の活用による地域内外の住民の棚田保全活動の活発化</p>
対策期間	平成9年度補正～平成12年度
総事業費	540億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	<p>H11迄執行額 / 総事業費 = 372億円 / 540億円 = 69%</p>
------	---

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
耕作放棄の抑制	<p>目標3,000haに対し、2,530ha(84%)、450地区と極めて順調に整備が実施され、営農条件の改善を通じ耕作放棄の抑制が図られている。</p>
棚田保全活動の活発化	<p>39道府県で基金を造成している。 棚田保全に関するパンフレット作成等の活動が34県で実施され、棚田の保全・利活用活動の推進が図られている。</p>

担当課	構造改善局建設部開発課
-----	-------------

## 19 中山間農地保全対策事業

### ア 事業の概要

事業の概要	農地保有合理化法人等が中山間地域において農地の管理耕作、農地の買入れ、農作業受委託の促進、簡易な基盤整備等を総合的に実施する。
事業の目標	農作業受委託、農地の買入れ、管理耕作等の実施〔目標面積5,200ha〕による中山間地域の農地の保全 農作業受委託の促進を図る面積及び農地保有合理化法人が規模縮小農家等から買入れると見込まれる面積の合計
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	237億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 <sup>注</sup> / 総事業費 = 149億円 / 237億円 = 63%  注：執行額については、見込み分（11年度執行額）を含む。
備考	平成10年度には、地域の多様なニーズに対応し、総合的に中山間地域の農地保全を図ることができるよう、農作業受委託を促進するためのメニューの追加等を行った。

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
農作業受委託、買入れ等による農地の保全	平成10年度までの4年間を通してみると、実績は2,171haとなっており、目標5,200haに対して42%と、やや低水準の達成度合となっているが、平成10年度の事業見直し後は、農作業受委託、農地の買入れが推進され、担い手の少ない中山間地域の優良農地の保全に寄与してきている。

担当課	構造改善局農政部農政課
-----	-------------

## 20 特定地域新部門導入資金

### ア 事業の概要

事業の概要	中山間地域等における農業経営の改善を図るため、新たな農業部門の経営に必要な機械・施設の導入等に係る資金を無利子で貸し付ける。 〔 新部門経営準備資金 200万円 新部門経営開始資金 1,800万円 金利：無利子 〕
事業の目標	新規作物等の導入による、新たな農業部門の開始のための資金貸付を行うことにより、農業経営の改善を図る。
対策期間	平成6年度補正～平成12年度
総事業費	〔総貸付枠〕357億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄執行額 / 総事業費 = 75億円 / 357億円 = 21%
備考	経済状況の悪化により農業者がリスクを軽減するため、新たな投資に慎重に対処し、簡易な施設の設置、既存施設の活用等により1戸当たりの投資額が抑えられる事例が多かったこと等もあり、低水準の執行率となっている。

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
農業所得の増加	1,437件、75億円の貸付けが行われた。  借受者に対する調査結果 <sup>注</sup> では、新規作物等の導入により農業経営の多角化が図られ、農業所得が約4割増加し、農業経営の改善が図られた。
借受者の満足度	借受者に対する調査結果 <sup>注</sup> では、「品質の向上等が図られ、生産の安定が図られた」と感じている農家は約8割となっている。
全体	以上、執行状況は低水準にとどまっているが、資金を借り受けた経営では農業経営の改善の効果が上がっている。

注：平成6～10年度に本資金を借り受けた者に対する調査結果  
(調査対象数1,244人、回答率93%)

担当課	農産園芸局農産課
-----	----------

## 21 農家負担軽減支援特別対策

### ア 事業の概要

事業の概要	<p>農業経営の改善を進めようとする者の既往債務の負担の軽減を図り、その経営体質を強化するため、以下の融資を行う。</p> <p>農家負担軽減支援特別資金          貸付金利 1.9%          融資枠 各年500億円</p> <p>自作農維持資金          貸付金利 1.9%          融資枠 各年400億円</p> <p>等</p>
事業の目標	既往債務の負担の軽減を図るための借換資金を融通すること等により、農業経営の改善を図る。
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	〔融資枠〕6,600億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	<p>H11迄融資実績 / 総融資枠          = 5,478億円 / 6,600億円          = 83%</p>
------	--

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況等
農業経営の改善	<p>46,739経営体に対し、5,478億円の融資が実施された。</p> <p>事例調査によると、単年度償還額が借換直前と比べ4分の1程度に軽減される（平均770万円 190万円）とともに、借入金利が平均3%強低下し（平均5.67% 2.30%）、既往債務の負担軽減に効果を上げているものと評価される。</p> <p>全国から194例を無作為抽出</p>

担当課	経済局金融課
-----	--------

## 22 中山間地域関連資金の特別融資

### ア 事業の概要

事業の概要	農業の生産条件が不利な地域等を対象に、主として加工流通施設向けに、中山間関連の特別融資を行う。
事業の目標	特別融資を行うことにより、地域条件を生かした高収益農業の展開等中山間地域の活性化を図る。
対策期間	平成7年度～平成12年度
総事業費	〔融資枠〕1,716億円

### イ 事業の執行状況

執行状況	H11迄融資実績 / 総融資枠 = 1,126億円 / 1,716億円 = 66%
------	---

### ウ 中間評価

評価項目	平成11年度までの達成状況
地域の農業等の振興への寄与	1,280件、1,126億円の融資が実施された。  中山間地域活性化資金の事例調査（全国から139事例を無作為抽出）によると、1借受者当たりの農産物調達量が4割増加し、原料農産物調達農家が8戸程度増加（平均81戸 89戸）するとともに、調達先の市町村において原料農産物生産量が約3%増加しており、中山間地域等の原料農産物の生産増加に寄与しているものと評価される。

担当課	経済局金融課
-----	--------